

亀岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

亀岡市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、亀岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第3期計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	【財政的支援】 ①木造住宅耐震診断士派遣事業において、業務委託による耐震診断を実施する。 ②木造住宅耐震改修事業費補助事業において、耐震改修費等に対する補助を実施する。	①耐震診断：15戸 ②耐震改修：9戸 ③簡易耐震改修：4戸
	【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和5年度の戸別資料配布は200戸を予定している。なお、配布については令和8年度までに全戸実施予定。 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修に係る補助制度説明を行い、耐震改修を促進する。 ・耐震診断後も診断実施者に対して、電話等により耐震改修を促す。 ③改修事業者の技術力向上等 ・京都府が実施する改修事業者の技術力向上に係る取組と連携し、推進を図る。 ・京都府で作成した耐震改修事業者リストを市ホームページにおいてリンクし公表する。 ④市民への周知・普及 ・耐震診断・耐震改修の必要性の周知のため「広報かめおか」に制度説明に係る記事を掲載する。 ・自治会、市民団体、小学校等を対象にした出前講座等を年1回以上行い、制度の普及啓発を図る。 ・耐震改修に係るパンフレット等により制度の周知普及を図る。	前年度までの実績 令和4年度 ①耐震診断：8戸 ②耐震改修：11戸 ③簡易耐震改修：4戸 令和3年度 ①耐震診断：10戸 ②耐震改修：8戸 ③簡易耐震改修：2戸 令和2年度 ①耐震診断：16戸 ②耐震改修：10戸 ③簡易耐震改修：7戸 令和元年度 ①耐震診断：13戸 ②耐震改修：12戸 ③簡易耐震改修：11戸
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績 ・市民への制度周知・普及活動として「広報かめおか」において耐震改修事業等についての記事を掲載した。 ・市内に所在する木造住宅721戸に戸別資料配布を行った。 ・市内の小学校（1校）で耐震に関する出前授業を行った。	前年度（令和4年度）の課題 今後も事業の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
		改善策 戸別資料配布等により、一層の周知・普及を図り、安心安全なまちづくりを実現する。